

2

夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクト

1 プロジェクトの概要

(1) 目標

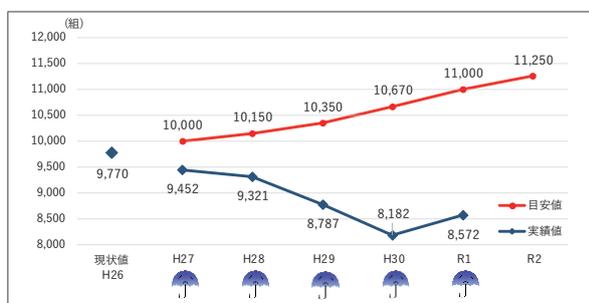
- 若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することができるよう、出会いの場の創出や経済的支援制度の拡充、相談支援体制の整備促進など、子どもや子育てへの支援を充実します。

(2) 重点的取組

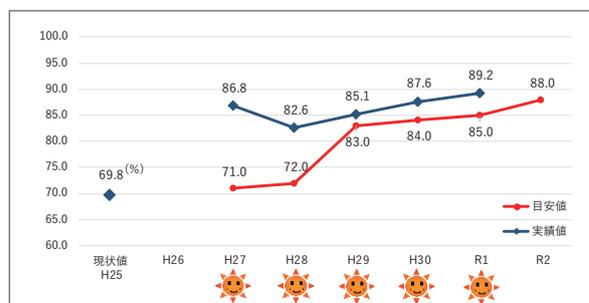
- ☆ 結婚、妊娠・出産、子育て支援の充実
- ☆ 子どもを守りはぐくむ体制づくり

2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

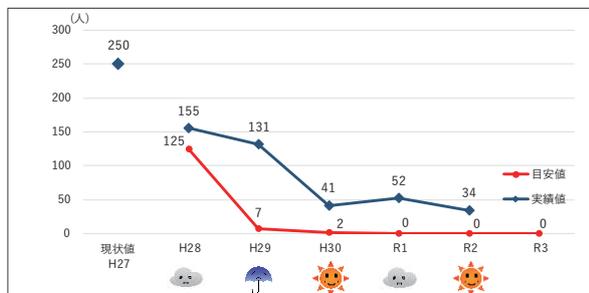
① 婚姻件数



② 妊娠・出産について満足している者の割合



③ 保育所等待機児童数（4月1日時点）



(注) 達成見込の判断



概ね順調



やや遅れている



遅れている

○ 成果指標の分析

- ① 全国的な婚姻件数の低下傾向や本県における適齢期（20～39歳）男女人口の不均衡、企業や地域における出会いの機会の減少や経済的な不安、女性のキャリアプランの変化による影響等が想定されます。
- ② 県及び市町が行う母子保健事業の取組により上昇しました。
(これまでの進捗状況等を考慮し令和元（2019）年度に目標値の見直しを行いました。）
(86.0%→88.0%)
- ③ 保育所、認定こども園等の新設、増改築の促進による定員の拡大等により、待機児童数が減少しました。

3 県民満足度調査の結果

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
満足・やや満足の割合	33.3%	34.0%	33.1%	31.7%	36.4%
やや不満・不満の割合	13.2%	12.6%	12.9%	14.9%	8.7%

4 主な取組成果

① 結婚、妊娠・出産、子育て支援の充実

▷ 地域全体で結婚を支援する環境づくりの推進

○ 結婚を希望する方への会員制の縁結びマッチングの実施

- ・平成29（2017）年1月にとちぎ結婚支援センターを開設、会員登録制のマッチングサービスを開始
- ・平成29（2017）年11月に小山市、平成30（2018）年3月に那須塩原市がセンターを設置

○ 地域や企業等で結婚を応援する取組を行う結婚サポーターの育成及び情報交換サイトによる企業間交流等の促進

- ・結婚サポーター研修や縁結びサポーター専門講座、情報交換会の実施

○ 結婚予定者等の経済的負担の軽減及びオール栃木体制での結婚支援の気運醸成

- ・とちぎ結婚応援カード（とちマリ）の発行

▷ 地域において安心して妊娠・出産ができる体制の整備の促進

○ 「とちぎ子ども・子育て支援プラン（2期計画）」の策定

○ 「子育て世代包括支援センター」設置促進に向けた市町への支援

○ 産科医師の確保

- ・産科医修学資金等による、産科医を目指す学生や大学病院で研修する産科医、県内に勤務する産科医の確保

○ 安心して妊娠・子育てができる環境づくりの支援

- ・若いときから将来の妊娠・出産を見据えたライフプランの設計ができるよう、県内の全ての大学生等を対象にすこやか妊娠サポート事業を実施
- ・市町が実施する妊産婦医療費助成事業及びこども医療費助成事業にかかる経費の助成
- ・乳児家庭全戸訪問事業における市町への支援
- ・乳幼児健全育成事業における市町の乳幼児健診等への支援
- ・ようこそ赤ちゃん！支え愛事業の円滑な事業実施に向けた市町や企業等との調整・支援

▷ 質と量の両面にわたり市町が提供する教育・保育サービスの充実の支援と多子世帯の負担軽減

○ 保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等による受入数の拡大

- ・保育所、認定こども園等の新設、増改築の促進による定員の拡大
- ・とちぎ保育士・保育所支援センターの設置・運営による保育士の確保
- ・保育や子育て支援等の仕事に従事することを希望する者を対象とした子育て支援員研修の実施
- ・放課後児童クラブの整備促進
- ・放課後児童支援員認定資格研修の実施
- ・放課後児童支援員等資質向上研修の実施

○ 幼稚園、保育所、認定こども園等の第3子以降保育料等免除事業の実施

② 子どもを守りはぐくむ体制づくり

▷地域における子どもたちの見守り体制づくりの促進と家庭的な養育環境の整備の推進

○児童相談所の体制強化や関係機関との連携強化

- ・児童福祉司等の専門職の配置
- ・虐待対応課の設置
- ・夜間・休日相談体制の充実強化

○児童家庭支援センターの設置促進

○里親委託の促進など家庭的養護の推進

- ・施設の小規模グループケアの推進
- ・新生児を含む乳幼児の里親委託の促進

▷貧困の状況にある子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりの推進

○ひとり親家庭に対する子育て・生活支援及び就労支援の推進

- ・ひとり親家庭に対する子育てや日常生活等に関する相談機能の充実
- ・ひとり親を対象とする就労支援の充実

○子どもの居場所づくりの推進

- ・子どもの居場所づくりサポート事業の推進

5 総合評価

① 結婚、妊娠・出産、子育て支援の充実

▷地域全体で結婚を支援する環境づくりの推進

- ・本県の人口千対の婚姻率（厚生労働省「人口動態統計」）は全国14位（4.5）であるが、東京都（6.4）をはじめ、都市部で高い傾向もあり、全国平均（4.8）を下回っています。平均初婚年齢は、平成20（2008）年は夫29.9歳、妻28.0歳であったものが、令和元（2019）年は夫31.1歳、妻29.4歳と約1歳ずつ上昇し、全国の傾向（平成20（2008）年夫30.2妻28.5→令和元（2019）年夫31.2妻29.6）と同様に晩婚化も進んでおり、若い世代に対して、結婚を前向きに捉える意識を持てるよう働きかける等の取組を行っています。
- ・とちぎ結婚支援センターの会員登録数及び会員の交際件数については着実に増加し、成婚にも結びついている一方、会員登録から2年が経過し順次更新時期を迎えていることや新規会員数の伸び悩みなど、今後の会員数の維持や増加について懸念があり、結婚支援センターの認知度向上に取り組んでいます。

▷地域において安心して妊娠・出産ができる体制の整備の促進

- ・市町が行う子育て世代包括支援センターについては、既に23市町に設置されており、令和2（2020）年度には全市町に設置される予定です。また、乳幼児全戸訪問事業への支援等については、支援体制の充実に向け順調に推移しています。
- ・地域において安心して妊娠・出産ができる体制を整備することを目的とした産科医修学資金により、県が養成する産科医及び産科医を目指す学生については毎年度一定数の確保ができています。しかし、県全体の医師数が増加する中、産科医については数が減少しています。また、小児科医の数については全国と比較した指標で40位にとどまるとともに、県内においても地域間で偏在が起きています。今後の周産期医療提供体制に係る施策推進については、産科医や小児科医の養成・確保が求められています。

▷質と量の両面にわたり市町が提供する教育・保育サービスの充実の支援と多子世帯の負担軽減

- ・教育・保育サービスの充実については、保育所や認定こども園等の新設等により受入枠が拡大し待機児童数は減少しましたが、保育需要の地域的な偏在等により待機児童数の解消には至っていないことから、とちぎ子ども・子育て支援プランにおける「各市町の教育・保育の提供に係る量の見込み及び提供体制」に基づいた待機児童対策に取り組んでいます。

- ・保育や子育て支援等の仕事への従事を希望する者を対象とした子育て支援員研修や、放課後児童支援員認定資格研修等の実施により、適切な運営体制の確保や質の向上に取り組んでいます。

② 子どもを守りはぐくむ体制づくり

- ▷地域における子どもたちの見守り体制づくりの促進と家庭的な養育環境の整備の推進
 - ・児童相談所の体制強化等の取組を行っているものの、虐待についての認知度の高まりなどもあり虐待通告件数は増加を続けています。
 - ・児童家庭支援センターについては、相談件数は対前年比109%と増加しており、今後も増加が見込まれる中、更なる設置が求められています。
 - ・施設の小規模グループケアは、6箇所増加しており、里親委託率も対前年0.1%の増となっています。
 - ・栃木県社会的養育推進計画（令和2（2020）年3月策定）に基づき、地域における子育て支援の拠点となる市町の「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進するとともに、家庭養育優先を進めるため、里親制度の普及啓発や里親の開拓・支援などを効果的に実施するフォスタリング機関による里親支援体制の構築が求められています。
 - ・国は平成30（2018）年に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、児童相談所及び市町村の体制強化・専門性強化を進めることとしています。
- ▷貧困の状況にある子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりの推進
 - ・ひとり親家庭に対する子育て・生活支援及び就労支援の推進に係る事業実績については、ほぼ横ばいの状態となっています。